

横浜市総合保健医療センター

平成 19 年度事業計画書

(平成 19 年4月1日～平成 20 年3月 31 日)

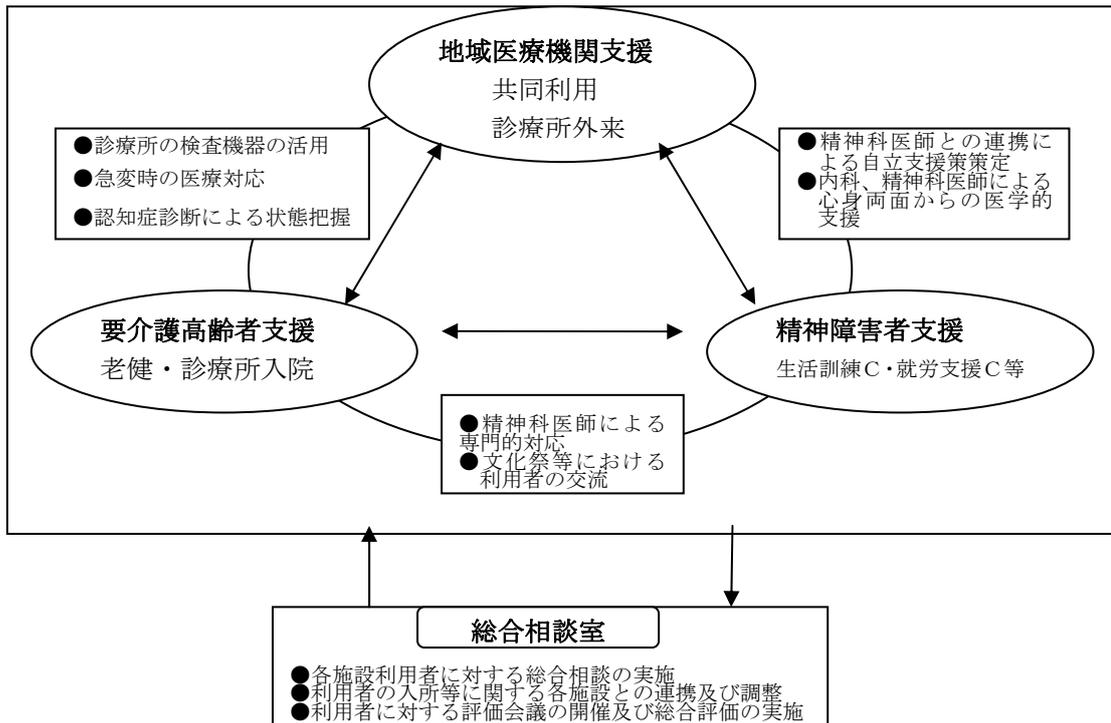
指定管理者

財団法人横浜市総合保健医療財団

平成19年度 横浜市総合保健医療センター事業計画

1 横浜市総合保健医療センター管理運営事業

総合保健医療センターは、「精神障害者支援」「要介護高齢者支援」「地域医療機関支援」の3つの事業・施設から構成されますが、これらは各々独立したものではなく、それぞれの機能を発揮するために相互に連携・協働し、一体となって在宅支援を行います。総合相談や自主事業も3つの事業を直接、間接に支持するものです。また、家族教室や講演会などを通じ、疾病に対する正しい理解やその予防方法等の啓発にも努めてまいります。



(1) 精神障害者支援事業

精神障害者は、長い間、偏見や誤解のなかにあり、生活や就労などの困難を抱えてきました。また、多くの方が長期の社会的入院を余儀なくされています。これを見直すことは、重大な人権問題であるとの認識のもと、当センターでは、「地域のなかで、自分の生活のスタイルを自分で決めていける暮らし」が最も大切であるとの視点を支援の基本としてきました。今後もその姿勢を守りながら事業の充実に努めます。

当総合保健医療センターの精神障害者支援事業は、センター開設当初においては、精神障害者「社会復帰」施設の絶対的不足に対応する先進的な施設機能が盛り込まれていましたが、その後の精神保健福祉施策全体の発展の中で、開設時の機能を充実、改善し、時代に即した「より高度」「より先駆的」「より公共的」な事業の実施が求められています。

横浜市は「障害者プラン」において本市における精神保健福祉の課題として

- 精神障害への社会的理解が進まない→偏見・誤解の存在・生活のしづらさ
- 社会的入院が市内に920人→生活の場の確保・人権の問題

- 困難な就労→就労訓練・企業の理解
- 対象領域の拡大→人格障害、思春期など新しい課題や医療観察法対応
- 救急医療体制の充実→初期及び二次救急の確保

を指摘しておりますが、当財団も、今回のセンター指定管理獲得にあたり、こうした課題への取り組みを事業計画に盛り込んでおります。平成19年度も、課題を踏まえた事業の充実を着実にを行うとともに、その一部を平成18年に施行された「障害者自立支援法」に基づいたものへ転換してまいります。

ア 精神障害者支援施設の運営

(ア) 精神科デイケア（定員 40人）

精神疾患の発症後間もない方を中心とした在宅精神障害者を対象に、通所によるグループ活動を通して、障害の理解、生活リズム、対人関係、意欲、集中力等の改善と再発予防、社会的成長などが図れるよう援助します。

平成19年度は、精神科デイケアが市内で30か所以上運営されている状況を踏まえて、当センターの特色を生かした先駆的な取り組みのための準備を進めます。具体的には、

- a 就労支援と連携したプログラム
- b 大学と連携した復学支援プログラムの具体化に向けた試行を行うとともに
- c プログラムを推進し得る人材養成を行います。

稼働率については、19年度を20年度以降の改善を目指した、準備期と位置づけ、18年度と同等の水準を目指します。

利用者数		延人数	
16年度	17年度	18年度 見込み	19年度 計画
9,038人	7,519人	7,488人	7,500人

イ 生活訓練（定員 長期利用20人、短期利用6人）

精神障害者が、地域で自立した生活ができるように、病院に入院中で退院を目指している方や在宅の方などを対象として入所による生活訓練を行っています。個室に入所し、職員の支援を受けながら、服薬や金銭の自己管理、衣食住全般にわたる日常生活技術を身につけます。必要な方にはアパート探しを含めた退所後の住居設定支援も行っています。また、短期利用(ショートステイ)も実施しており、地域で生活する方を中心に利用いただいています。

さらに、地域移行や地域での生活継続を支援するために、病院巡業「院内説明会」や出前PR活動を平成17年度から実施しています。

生活訓練施設(ショートステイも含む)は精神障害者の地域移行に当たって重要な役割を果たしており、平成19年度も退院者の単身生活への移行を中心に事業を展開します。

a 長期利用

退院後や家族からの「独立」など、地域での自立した生活を目指す方を対象に、入所による生活訓練を行い、各自の目標に沿った生活の自立ができるよう援助します。近時、入院中の方の地域生活への移行に向けた支援が増加していることを踏まえ、社会的入院からの地域移行支援に力を注いでまいります。

b 短期利用

在宅の精神障害者で通院中の方（入院中で、退院のめどがたっている方も含みます）を対象に、一時的な休息・家族不在時・将来の長期利用に向けた体験的宿泊を目的としたショートステイと見学体験入所を行います。

本事業は、18年10月から自立支援法事業に移行しましたが、緊急時の入所対応などは引き続き実施します。

c 地域移行（退院促進）への寄与と制度利用の啓発の実施

○病院巡業「院内説明会」の実施…啓発活動とネットワークづくり

○出前PR活動…区役所、生活支援センター、医療機関等で、直接、精神障害者への制度活用、総合保健医療センター利用の案内

○退院促進事業との連携

神奈川県生活支援センターで受託する横浜市の退院促進事業にこれまでの生活訓練施設のノウハウを提供するなど参画していきます。

利用者数

延人数・延回数

	16年度	17年度	18年度 見込み	19年度 計画
長期利用	6,389人	6,581人	6,757人	6,800人
短期利用	1,641人	1,953人	1,100人	1,300人
啓発等事業		4回	11回	11回

ウ 就労訓練（通所授産施設 定員20人）

精神障害の障害特性である集中力と意欲の低下、易疲労性、対人関係の不全感などは、「働く」場面での大きな課題となります。就労訓練では実際の作業を通じて、仕事に就く場合の本人の課題、環境調整上の課題などを明らかにして、これを改善していくため、本人及び周囲に働きかけを行う施設です。当センターでは印刷を作業種目としたプログラムを通じて就労にむけての訓練を行います。

就労訓練では、平成19年度次のような課題に取り組んでいきます。

a 自立支援法事業への移行

就労訓練では、平成19年度中を目途に事業の一部を自立支援法事業に移行します。そのため利用定員の増などを行うとともに利用手続きや提供するサービスの一部変更を検討しています。

b 自立支援法事業への移行後は終了者の就労率50%を目指します。

c 利用者確保のための地域への積極的なPR活動を行います。また、仕事の確保のために近隣企業へのPR活動を展開します。商品の受注にはインターネットを活用できるようにし受注量の増加に努めます。

d 職場開拓、ジョブコーチ支援のため、就労支援センターぱーとなーとの積極的な連携を行います。

利用者数

延人数

16年度	17年度	18年度 見込み	19年度 計画
3,915人	3,890人	4,000人	4,200人

エ 精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」

精神障害者の就労支援を進めるために、就労に係わる相談・訓練から雇用、企業の開拓・就労継続までの支援を行います。

a 相談及び調整

就労に関する不安や悩みなどの相談に対応し、本人の能力や適正、希望により支援計画を策定します。また、他の就労支援機関との連携による情報の提供総合相談窓口として、施設・機関の紹介を行います。

b 就労訓練の実施

協力企業に委託して訓練を実施すると共に、ジョブコーチを派遣して企業と障害者の橋渡しを行い、双方の不安や課題等を解決するための支援を行います。

c 雇用先企業の開拓

就労訓練を終了した人を雇用する企業、また、実習・訓練先として対象者を受け入れる協力企業の開拓を行います。

d ジョブコーチ派遣など就労継続支援

就労後の職場定着のため、ジョブコーチの派遣や訓練終了者の定期交流等の継続支援を行います。

e 企業に対する相談・支援の実施

企業等に対し、精神障害者についての理解の啓発を行うとともに、障害者雇用に当たっての対応策についての相談・支援を行います。

	16年度	17年度	18年度 見込み	19年度 計画
相談延数	—	2130人	4606人	4,600人
就労者数	—	13人	32人	35人

オ 精神科初期救急

横浜市在住の方が神奈川県精神保健福祉センター内に設置されている精神科救急医療情報窓口で電話相談し、窓口で外来診療が必要であると判断された方に対して、総合保健医療センターで診療を行います。診療時間は、土曜日の午後(13:00~17:00)、日曜日・祝日・年末年始の午前午後(9:00~17:00)とします。

(2) 要介護高齢者支援事業

今後、団塊の世代が高齢期を迎え、我が国は本格的な高齢社会に移行します。多様なライフスタイルの高齢者が増加すると考えられていますが、要介護高齢者も着実に増加し、その支援はますます重要となってきます。

センター開設時、市内に3か所であった介護老人保健施設は、介護保険の創設により現在70か所を越えるまでになり高齢者の安心は大きく前進しました。しかし、施設の急速な整備と介護保険報酬の制約等から専門職員の定着が進まないこと、入所者の医療費は原則として介護報酬に包括されることなどから、医療ニーズの伴う要介護者の利用が抑制されること等の問題も生じています。

センターでは、こうした課題に「しらさぎ苑」と「診療所病床」を有機的に連携さ

せることで、介護度と医療ニーズが高いため他の介護老人保健施設では受け入れの難しい方に対応するなど、各部門が連携して取り組んでいます。しらさぎ苑は、県内唯一の実地研修指定施設でもあり、特色ある運営で要介護高齢者・家族にきめ細かく対応をしています。

19年度も、「効率的運営」と「質の高いサービスの提供」で、利用者の高い満足が得られるよう事業を遂行します。

ア 介護老人保健施設 「しらさぎ苑」

	16年度	17年度	18年度 見込み	19年度 計画
認知症専門棟 30床	10,511人	10,909人	11,000人	11,000人
一般棟 50床	16,816人	17,540人	17,500人	18,000人
通所リハビリ(20人)	3,207人	3,796人	3,900人	4,100人

介護保険制度に基づき、介護認定された要介護高齢者の方々に、「施設入所」・「ショートステイ」・「デイケア」の介護サービスを提供します。ニーズの高いショートステイの割合が高いことが特色です。

昨年度から始まった「福祉サービスの第三者評価」を12月に受審し高い総合評価を得ました。引き続きサービスの質向上に努めるとともに、入所稼働率96%以上を確保します。

イ 診療所病床

	16年度	17年度	18年度 見込み	19年度 計画
医療病床（7床）	2,480人	3,127人	2,400人	2,450人
介護療養病床（12床）	2,218人	3,758人	4,100人	4,250人

医療法の病床のうち、7床で医療対応が必要な高齢者等に対応するとともに、12床で要介護高齢者の受け入れを行い、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ中重度者に対応します。さらに市の「難病患者等居宅支援事業」として難病の方の一時入所を実施します。

介護老人保健施設と一緒にサービスの質向上に取り組むとともに、入所稼働率は96%以上とします。

(3) 地域医療機関支援事業

要介護者、精神障害者の在宅支援のうえで、かかりつけ医等の地域医療機関の果たす役割は大変重要です。

大病院指向から、病診連携による機能分担への流れを踏まえ、センターではこれまで地域医療機関に対し、高額医療機器の共同利用等による支援を行ってまいりました。今後も、地域医療機関のニーズを踏まえ、適切な支援事業を推進してまいります。一方、「指定管理者制」の導入により、効率的な運営も求められており、両者を無理なく両立することが、当部門に対する課題として重要です。

来年度は「高齢者」・「精神障害者」を中心におきながらも、地域医療機関では事業の展開をしにくい分野、政策的要素の強い分野を見極め、展開することにも積極的に

取り組んでまいります。また、隣接する「横浜市総合リハビリテーションセンター」「横浜ラポール」との一層の連携を図るとともに、同じく隣接する「横浜労災病院」ともより診療等連携を深めるなど、地域医療機関としての機能も発揮してまいります。

ア 高額医療検査機器の共同利用

これまで、地域医療機関にはスペースや採算性により設置困難なMRI（磁気共鳴イメージング装置）やCT（コンピュータ断層撮影装置）等の画像診断機器や、トレッドミルや心臓超音波装置、内視鏡装置を整備し、地域医療機関の依頼に応じて、検査、診断を施行してまいりました。しかしながら当センターも開所して15年が経過し、上記診断装置も老朽化して参りましたので、平成17年のMRI装置に続き、CTを最新鋭のマルチ型に更新いたします。これにより従来以上に地域医療機関の需要と期待に応える事が可能となります。

	16年度	17年度	18年度 見込み	19年度 計画
MRI検査	1,972件	2,315件	2,800件	3,000件
CT検査	1,378件	1,191件	1,200件	1,450件

イ 認知症診断外来

認知症の診断・外来治療については、市民の関心の高まりにより受診希望者が年々増加しています。センターではこれに対応すべく業務の効率化をはかり、平成18年度から新患数を増やしてまいりました。平成19年度は更に新患数の増に取り組めます。また、新患の増加に伴う再来患者の増加にも対応してまいります。

	16年度	17年度	18年度見込み	19年度計画
認知症診断	435件	565件	650件	680件
認知症外来	—	715件	1,000件	1,100件

ウ 生活習慣病外来

国・横浜市では、健康寿命の延伸をテーマに「健康21」運動を展開し、死因の6割を占める、がん・脳卒中・心臓病の三大生活習慣病対策等に取り組んでいます。

また、最近では、内臓脂肪型肥満に加えて血糖値、血圧、血清脂質のうち2つ以上が危険域にあるメタボリックシンドロームも、動脈硬化を年齢相応より早く進行させるものとして問題となっています。喫煙に伴う「肺の生活習慣病」である慢性呼吸器病疾患（COPD）ともあわせ21世紀の生活習慣病の概念は非常に広義になっています。当センターにおいても高齢者を側面から支援するため、啓発活動とともに原因治療に重点をおいた生活習慣病外来を充実してまいります。

	16年度	17年度	18年度見込み	19年度計画
生活習慣病	—	2,343人	2,400人	3,000人

(4) 総合相談

精神障害者支援・要介護高齢者支援・地域医療機関支援施設を運営する横浜市総合保健医療センターの窓口として利用者のニーズを幅広く捉え、要援護者の在宅生活を支援してまいります。さらに、総合相談室を核として、各施設の有機的な連携を図ることにより専門的・総合的支援を行ってまいります。そのために総合相談室に保健師・社会福祉職・管理栄養士などの専門職を配置し、利用者や家族からの幅広い相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

(5) 自主事業

指定管理者として自主的な企画・運営による自主事業を展開します。これは当財団の「寄附行為」や「基本理念」に沿った公益的使命に基づいた事業内容とします。

ア 訪問看護ステーション みんなのつばさ

目的	本年1月から訪問看護ステーション事業を開始しました。精神障害者の在宅医療支援、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ中重度者の支援強化により、センター機能の充実を図ります。
内容	平成19年度は、センター各施設、財団運営の生活支援センター等と緊密に連携して、サービスの実施を図るとともに経営目標を月の利用者数70人とします。

イ シニアフィットネス事業

(ア) 運動指導事業

目的	高齢者や生活習慣病の方に対し、診療所機能と密接な連携を図りながら、医療及び運動生理学の両面から運動処方を作成を行います。また、身体機能の向上や寝たきり防止のための運動プログラムの提供及び実技指導を行います。さらに、地域の包括支援センターと連携を図り、高齢者の自立や介護予防サービスなど横浜市の高齢者支援事業のフォローアップを運動面から支援します。
対象者	身体を動かすことによる健康づくり、介護予防に関心がある方で、主にシニア年齢の方が利用しています。
内容	60Mのウォーキングコースや有酸素運動のマシンを有しているセンター内のフィットネスルームでの運動指導を行います。
定員	1日20人～40人
料金	1回800円又は月額5,000円（家族は4,000円）

(イ) 運動指導員派遣事業

目的	介護予防・自立支援事業による転倒骨折予防教室や健康づくりや疾病の予防改善を目的とした事業に対し、運動指導員を派遣し実技指導を行います。また、派遣先において、当センターの事業を紹介し地域に情報の提供を行います。
対象者	各区役所、地域ケアプラザ等で募集した、要介護状態になる可能性が高い高齢者の方を対象としています。

内 容	高齢者の日常生活の中での転倒による骨折のリスクを少なくするため、体幹や下肢の筋肉、バランス能力、歩行能力等の身体機能の改善を図る運動を指導します。
派遣回数	年間約 50回（平成18年度実績）
料金	1回 1.5万円（平成18年度実績）

ウ 講演、講座等の市民サービス

(ア) 健康づくり講座

目 的	健康づくりや疾病の改善に関する情報が氾濫している中、医師をはじめとする医療従事者等専門知識を備えた講師による健康講座を開催し、正確な情報を市民に提供します。また、当センターの事業を紹介し必要に応じ個別相談を行います。
対象者	広報よこはまやPRボックスなどに配布したチラシなどにより、電話やFAXで申し込まれた健康づくりに関心のある市民の方を対象とします。
内 容	主に生活習慣病や介護予防に繋がる内容で講義を行います。
定 員	各回100人
開催数	年4回程度
料 金	1,000円（1人）

(イ) 認知症支援講座

a 認知症を理解するための家族教室

目的	認知症の方を介護する家族が、認知症の理解と知識を深め、介護負担の軽減を図るための支援をします。
対象者	当センター認知症利用者の家族
内容	1コース5回で1回90分とし、講義と懇談会を行います。
定員	10人
料金	1コース、一人3,000円

b 認知症講座（新規事業）

目的	認知症に関する正しい理解と知識の普及・啓発を行うとともに、当センターの事業PRを行います。
対象者	認知症に関心のある市民
内容	財団の医師などが市民向けの認知症に関する講義を実施します。
開催日数	年1回
定員	各回100人
料金	一人1,000円

c 認知症専門医派遣（新規事業）

目的	各区役所から認知症の理解と知識を深めるための講演会等の依頼に対し、当センターの認知症専門医を派遣することにより、当センターの事業PRをするとともに、センターの専門性を市民に提供します。
----	--

対象者	認知症に関心のある市民
内容	認知症専門医による、疾病に関する正しい知識の普及をします。
派遣回数	3回
料金	1回24,000円

d 認知症介護者カウンセリング（新規事業）

目的	認知症の方を介護する家族が、介護上の悩みや不安について個別に相談し、心理的援助によって、介護負担の軽減を図るための支援をします。
対象者	当センター診療所の認知症診断外来受診者の家族及び介護教室受講者
内容	心理士によるカウンセリングを行います。一回50分
定員	週4人
料金	一回1人3,000円

(ウ) 文化祭事業

目的	複合施設である当センター各部門の利用者、家族、近隣の住民の方々との交流を目的としセンターのPRにつなげます。
内容	講演会、コンサート、バザー、試食会、認知症予防教室、福祉機器の展示等を行います。

(エ) 研修事業

a ケアマネージャー研修

目的	当センターの専門性を活かし、地域のケアマネージャーの支援を行うと共に、センターのPRにつなげます。
対象者	市内近隣の居宅介護支援事業者のケアマネージャー
内容	要介護者のための支援に関することをテーマに実施していきます。
開催日	年2回程度
定員	50人程度（1回）

b 動物介在療法（アニマル・セラピー）研修事業

目的	地元の専門学校と連携し、医療・福祉分野での動物介在療法の研修及び資格取得のための評価を行い、併せて老健施設の利用者へのサービス向上と、特色ある行事を提供することで利用者の確保を目的とします。
対象者	地元専門学校「ペットコミュニティ学院」動物介在福祉科の学生。
内容	「ドッグ・ビジット」の名称による、利用者と犬との「ふれあい活動」を通じて身体的効果、心理的効果を目的に動物介在活動を行います。また、セラピストとしての学生の評価を学校の講師と共に、当センタースタッフがを行います。
開催日	毎月2回（隔週）1回1～2時間
定員	8～10人

c 実習生、研修生の受け入れ

目的	複合施設である総合保健医療センターが持つ機能や実績を活用し、各部門において専門職種の人材育成を目的として、実習生、研修生の受け入れを実施します。
対象者	大学医学部、看護大学、看護専門学校、社会福祉系大学、医療技術大学、施設職員等の学生を対象に実施します。
内容	各部門での実習、研修
受入時期	随時

d 臨床研修医の受け入れ

質の高い医療を継続するには、研修医の質の高い教育が必須です。

当センターでは「地域医療」の研修機関として、平成18年度は横浜市大病院より8人、横浜労災病院より3人を受け入れ、横浜市大病院から2年連続優秀指導医を受賞しました。今後も教育プログラムの工夫を行い、受け入れを実施します。

目的	総合保健医療センターの診療所、精神障害者支援施設、介護老人保健施設での臨床研修を実施します。
対象者	横浜市立大学医学部及び横浜労災病院で臨床研修を受講している医師。
内容	各部門での医療・福祉を通して、それぞれ医師としての役割を理解し、実践可能となるように研修します。
定員	10人程度

e 全国介護老人保健施設協会実地研修。

当センター「しらさぎ苑」は全老健が一定の条件を満たした、全国94指定研修施設の一つであり、神奈川県内唯一の施設になっています。平成19年度も引き続き他施設職員のケアサービスの質の向上を目的とした研修を実施します。

目的	他施設職員のケアサービスの質の向上を目指し、指定施設として公的役割を担います。
対象者	① 全国老人保健施設協会会員施設職員 ② 老健施設勤務1年以上経験者 ③ 職員基礎研修又は中堅職員研修会受講済者
内容	医師、看護師等による講義、施設での実習、実技、意見交換等
開催日	年2回程度
定員	各回5人～10人程度

平成19年度収支予算書

平成19年4月1日 から 平成20年3月31日まで

<一般会計>

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
I 事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
① 基本財産運用収入	(4,900,000)	(4,900,000)	(0)	
基本財産利息収入	4,900,000	4,900,000	0	
② 利用料金収入	(688,671,000)	(690,563,000)	(△ 1,892,000)	
利用料金収入	688,671,000	690,563,000	△ 1,892,000	
③ 指定管理料収入	(774,198,000)	(574,162,000)	(200,036,000)	
総合保健医療センター指定管理料収入	774,198,000	574,162,000	200,036,000	
④ 受託料収入	(0)	(237,119,000)	(△ 237,119,000)	
総合保健医療センター運営受託収入	0	237,119,000	△ 237,119,000	
⑤ 自主事業収入	(29,312,000)	(13,775,000)	(15,537,000)	
実践専門研修事業収入	472,000	472,000	0	
シニアフィットネス事業収入	8,124,000	8,124,000	0	
訪問看護ステーション事業収入	20,716,000	5,179,000	15,537,000	
⑥ 補助金等収入	(0)	(6,547,000)	(△ 6,547,000)	
横浜市補助金収入	0	6,547,000	△ 6,547,000	
事業活動収入計	1,497,081,000	1,527,066,000	△ 29,985,000	
2.事業活動支出				
① 管理運営事業費支出				
総合保健医療センター 管理運営事業費支出	(1,440,532,000)	(1,405,706,000)	(34,826,000)	
給料手当支出	684,536,000	658,377,000	26,159,000	
臨時雇賃金支出	184,197,000	185,363,000	△ 1,166,000	
労務厚生費支出	9,083,000	8,542,000	541,000	
職員研修採用費支出	3,644,000	3,978,000	△ 334,000	
会議費支出	69,000	69,000	0	
旅費交通費支出	1,254,000	1,404,000	△ 150,000	
通信運搬費支出	5,951,000	5,978,000	△ 27,000	
消耗品費支出	23,621,000	23,472,000	149,000	
消耗什器備品費支出	1,178,000	1,178,000	0	
受託財産購入支出	900,000	900,000	0	
修繕費支出	30,726,000	29,426,000	1,300,000	
印刷製本費支出	8,240,000	8,040,000	200,000	
車両費支出	1,323,000	964,000	359,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
光熱水費支出	73,924,000	74,033,000	△ 109,000	
賃借料支出	67,800,000	53,122,000	14,678,000	
保険料支出	2,192,000	2,192,000	0	
手数料支出	1,920,000	1,920,000	0	
諸謝金支出	4,688,000	6,332,000	△ 1,644,000	
交際費支出	20,000	20,000	0	
租税公課支出	24,171,000	27,969,000	△ 3,798,000	
負担金支出	1,853,000	1,703,000	150,000	
委託費支出	249,137,000	246,841,000	2,296,000	
情報システム費支出	17,814,000	17,814,000	0	
医薬材料費支出	42,291,000	39,253,000	3,038,000	
訓練手当支出	0	6,816,000	△ 6,816,000	
管理運営事業費支出計	1,440,532,000	1,405,706,000	34,826,000	
② 自主事業費支出				
相談情報提供事業費支出	(3,103,000)	(888,000)	(2,215,000)	
給料手当支出	3,103,000	888,000	2,215,000	
実践専門研修事業費支出	(484,000)	(484,000)	(0)	
通信運搬費支出	130,000	130,000	0	
消耗品費支出	100,000	100,000	0	
印刷製本費支出	50,000	50,000	0	
諸謝金支出	204,000	204,000	0	
地域医療支援事業費支出	(701,000)	(701,000)	(0)	
通信運搬費支出	551,000	551,000	0	
印刷製本費支出	100,000	100,000	0	
諸謝金支出	50,000	50,000	0	
シニアフィットネス事業費支出	(8,124,000)	(8,124,000)	(0)	
臨時雇賃金支出	3,353,000	3,353,000	0	
通信運搬費支出	600,000	600,000	0	
消耗品費支出	1,471,000	1,471,000	0	
印刷製本費支出	1,500,000	1,500,000	0	
修繕費支出	600,000	600,000	0	
賃借料支出	600,000	600,000	0	
訪問看護ステーション事業費支出	(20,716,000)	(5,179,000)	(15,537,000)	
臨時雇賃金支出	16,872,000	4,218,000	12,654,000	
通信運搬費支出	360,000	90,000	270,000	
消耗品費支出	844,000	211,000	633,000	
印刷製本費支出	600,000	150,000	450,000	

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備 考
車両費支出	1,200,000	300,000	900,000	
賃借料支出	840,000	210,000	630,000	
自主事業費支出計	33,128,000	15,376,000	17,752,000	
③ 管理費支出			0	
給料手当支出	19,234,000	21,797,000	△ 2,563,000	
会議費支出	37,000	37,000	0	
旅費交通費支出	42,000	42,000	0	
広報費支出	2,384,000	2,384,000	0	
通信運搬費支出	75,000	75,000	0	
消耗品費支出	44,000	44,000	0	
印刷製本費支出	259,000	259,000	0	
賃借料支出	72,000	72,000	0	
諸謝金支出	1,034,000	1,034,000	0	
交際費支出	240,000	240,000	0	
管理費支出計	23,421,000	25,984,000	△ 2,563,000	
事業活動支出計	1,497,081,000	1,447,066,000	50,015,000	
事業活動収支差額	0	80,000,000	△ 80,000,000	
II 投資活動収支の部			0	
1.投資活動収入			0	
投資活動収入計	0	0	0	
2.投資活動支出			0	
① 特定資産取得支出			0	
退職給付引当資産取得支出	0	30,000,000	△ 30,000,000	
事業運営積立資産取得支出	0	50,000,000	△ 50,000,000	
投資活動支出計	0	80,000,000	△ 80,000,000	
投資活動収支差額	0	△ 80,000,000	80,000,000	
III 財務活動収支の部			0	
1.財務活動収入			0	
財務活動収入計	0	0	0	
2.財務活動支出			0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	20,000,000	61,832,612	△ 41,832,612	
当期収支差額	△ 20,000,000	△ 61,832,612	41,832,612	
前期繰越収支差額	20,000,000	61,832,612	△ 41,832,612	
次期繰越収支差額	0	0	0	